

令和 7 年国勢調査広報業務委託に係る企画提案仕様書

1 委託業務の名称

令和 7 年国勢調査広報業務委託

2 目的

「調査実施の認知」、「インターネット回答の促進」、「マンション等集合住宅居住者への回答促進」を重点化した広報を実施し、本県における令和 7 年国勢調査の回答の向上に資する。

3 訴求対象

鹿児島県に在住するすべての者（外国人を含む）を対象とする。特に以下について、重点を置くこととし、国勢調査の効果的な周知やインターネット回答の積極的な促進、マンション等集合住宅居住者の回答促進を図る。

- ・ 国勢調査の存在を知らない人、又は関心のない人
- ・ プライバシー意識が高く、回答に消極的な人
- ・ 回答意思はあるが、回答が面倒であると感じる人
- ・ 若年単身者層（学生を含む。）
- ・ 調査員の訪問、面会が困難な世帯（オートロックマンション居住者や日中不在がちな世帯等）

4 主な委託業務の内容

（1）共通事項

ア 総務省実施の全国広報との差別化

総務省が広く国民一般を対象として、全国的な広報を実施することを踏まえて、それらが届かない、又はそれらの網にかからない鹿児島県民に届きやすい提案とするほか、可能な限り連動して広報効果を高めるよう配慮すること。

なお、総務省の実施する広報については別添資料を参考にすること。

イ 社会情勢に合わせた効果的な広報の実施

昨今の社会情勢の変化を踏まえた効果的な広報として、今回の訴求対象にある協力が得られにくい特定の対象者に向けて、SNS 等を用いた自発的な情報発信や情報の拡散につながるような提案とすること。

ウ 国勢調査のスケジュールに最適化された広報の実施

下記の調査スケジュールを参考に、時期に合わせて効果的な広報を行うこと。

- ・ 調査基準日 (10月1日)

- ・ 調査員による調査票配布期間 (9月20日～9月30日)
- ・ インターネット回答期間 (9月20日～10月8日)
- ・ 調査票回答期間 (10月1日～10月8日)

エ 障がいのある人や外国人等への配慮

以下の例を参考に、広報媒体によっては障がいのある人等に配慮した広報とすること。

- ・ 聴覚障がいや視覚障がいの人も理解できるよう字幕や音声をつける。
- ・ 外国人にもわかりやすい内容とする。

オ かたり調査への注意喚起

以下の例を参考に、広報媒体によっては「かたり調査」の注意喚起を盛り込むこと。

- ・ 各世帯を訪問する国勢調査員は常に顔写真付きの調査員証を携帯していること。
- ・ 電話や電子メールにより調査内容である家族構成や個人、世帯の情報などの聞き取りをすることはないこと。
- ・ 不審な訪問や電話等があった場合の問合せ先 など

(2) 企画提案による広報内容

訴求対象に対し、目的を効果的に達成できる広報内容を事業者が企画提案することとし、企画、準備、制作、実施までを一括で委託する。

また、総務省統計局から提供される広報素材（データ）等を利用できるが、より効果が高いと思われる本県独自の内容を提案することも可能である。

なお、以下の広報内容は必ず提案に含めることとするが、実施が困難な場合又はより効果的な広報内容がある場合は、鹿児島県統計課と協議の上、別の広報内容を提案して実施すること。

ア インターネット広告の実施

(ア) 鹿児島県内に居住しているユーザー又は鹿児島県エリアからアクセスしているユーザーに対して、インターネット広告（スマートフォン等のアプリ内広告、動画サイト内広告、バナー広告等）を実施する。

(イ) 特に、「スマートフォンからの閲覧に訴求効果の高いインターネット広告」や「若年層に訴求効果の高いインターネット広告」を選定し、効果的な表示回数や表示期間を考慮すること。

(ウ) アクセスしたくなるようなフレーズや「ナッジ」の手法を活用するなど、人々の関心を引く誘導効果の高い広告内容とすること。

(エ) 上記のほか、SNS の種類や広告時期、広告内容等の具体的な事項については目的を達成する上で効果的なものを提案すること。

イ 特設 SNS アカウントの作成・運用

(ア) 特設 SNS アカウントを開設し、国勢調査のお知らせや広報用の動画や投稿を実施する。

(イ) 開設する SNS アカウントの種類や投稿内容等の具体的な事項については目的を達成する上で効果的なものを提案すること。

(ウ) 特設 SNS アカウントについては、本県のサーバーを使用することは出来ないため、受託者において開設、運営すること。

ウ 県公式 L I N E など県の SNS に活用できる広報用動画の作成

(ア) 県公式 LINE や YouTube 等の SNS で活用できるような広報用の動画を独自に作成する。

(イ) 動画については、特設 SNS アカウント用やテレビスポット CM 向けに別途、独自に作成した動画も利用可能とするが、県の SNS に活用できるよう、最適化したものを提供すること。

エ その他広報の企画実施

以下の広報手法を効果的な回数や時間帯等により企画、実施すること。なお、以下の広報媒体以外にも効果の高いもの等があれば、追加提案すること。

(ア) スポット CM (テレビ・ラジオ)

(イ) 新聞広告

(ウ) 屋外広告 (デジタルサイネージ、屋外ビジョン)

オ 自由提案による広報の企画実施

上記ア～エ以外で、訴求対象に対して、目的を達成するのに効果的な広報手法のほかオンライン回答啓発に係る取組を自由に企画し提案すること (プロスポーツの試合など多くの集客が見込める場所や催し物での広報キャンペーンの実施、県内人口予想クイズの実施など)。

※備考欄 ◎印は必須項目

広報手法	内容	作業内容	備考
インターネット広告	動画、バナー広告等	作成・放映	◎
特設 SNS アカウント	アカウント開設、国勢調査のお知らせ、広報用の動画作成や投稿等	作成、運用	◎

県公式 SNS 広報用動画 の作成	広報用の動画作成	作成	◎
スポット CM	テレビ CM（総務省の CM とは別に本県独自作成）	作成・放映	◎
	ラジオ CM（総務省の CM とは別に本県独自作成）	作成・放映	◎
新聞広告	新聞広告（南日本新聞，南海日日新聞）	作成・掲載	◎
屋外広告	・屋外ビジョン（天文館，アミュビジョン等）	作成，提示	◎
	・デジタルサイネージ	作成，放映	◎
自由提案	上記以外で，訴求対象に対し，目的を達成するのに 効果的な広報手法を自由に企画	企画，運営	◎

5 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

6 成果品

事業実績報告書 1 部

7 成果品の納品場所

鹿児島県総合政策部統計課

8 契約に関する条件等

- (1) 採用した企画案の著作権は，鹿児島県に帰属するものとする。
- (2) 受託者は，本業務を履行する上で，著作権，肖像権や個人情報を取り扱う場合は，関係法令等を遵守すること。
- (3) 本業務が完了するまでの間，その進捗状況の報告，問題点の協議・解決，本業務の履行のために必要な事項等は，必要の都度，受託者と鹿児島県統計課の打合せのもとに進めることとなることから，速やかな打合せが実施可能な体制を整えること。
- (4) その他，この仕様書に定めのない事項については，双方協議の上，決定するものとする。

令和7年国勢調査 広報の実施について



令和6年度（令和7年2月以降）メディア広報施策

インターネット広告

- ✓ 調査員募集を本格的に実施する2～4月にかけてインターネット広告を実施
- ✓ 訴求対象である高齢者、主婦層及び学生層に向け、対象者の属性に合わせて訴求メッセージが異なるバナーを使用するとともに、使用媒体を出し分けすることで効果的な広報を展開
⇒具体的な素材は次ページ参照
- ✓ 学生(若年層)のインターネット利用頻度が高くなる春休み期間（3～4月）は、学生(若年層)の使用率の高いYouTube、Instagramによる広報を実施

< 出稿スケジュール >

令和7年		
2月	3月	4月
2/1～2/28 バナー広告（Google/Yahoo!） 訴求対象：高齢者・学生(若年層)・主婦	3/1～3/31 動画広告（YouTube） 訴求対象：学生(若年層)	4/1～4/30 SNS広告（Instagram） 訴求対象：学生(若年層)

令和6年度（令和7年2月以降）メディア広報施策

【参考】各媒体における素材一覧

■バナー広告（Google／Yahoo！）



学生（若年層）向け



高齢層向け



主婦層向け

■動画広告（YouTube）



調査員募集用動画（6秒素材）

■SNS広告（Instagram）



学生（若年層）向けバナー

2

令和7年度メディア広報施策（案）

1 100日前イベント

- ✓ 調査期日の100日前（令和7年6月23日）に、国勢調査の機運醸成を図るキックオフイベントを開催
- ✓ テレビCMのお披露目、松平健さんなどの広報キャラクターが参加し、メディアを通じて国勢調査を広く一般に周知する



参考（令和2年国勢調査イベントの様子）

3

令和7年度メディア広報施策（案）

2 SNS

✓若年層に向けて、公式SNS（X）により国勢調査の取組などを随時発信

< スケジュール（案） >

5月末(予定) 投稿想定数：1	6月～8月 投稿想定数：30	9月 投稿想定数：8	10月 投稿想定数：8
★公式Xスタート投稿	・メインビジュアルお披露目 ・周知用動画の紹介 ・調査員募集後押し投稿 ・ロゴの意味の紹介 ・協力依頼メッセージの紹介 ・キックオフイベントレポート ・WEBサイトのコンテンツと連動した投稿	・CM（調査回答促進）の紹介 ・インターネット回答促進 ・インターネットログイン方法動画等紹介	・CM（締切間近）の紹介 ・インターネット回答促進 ・インターネット回答ログイン方法動画等紹介 ・回答促進投稿

4

令和7年度メディア広報施策（案）

3 インターネット広告

- ✓従来調査と比較し、大幅に出稿量・出稿媒体を増加
- ✓時期や訴求対象に合わせた広報キャラクターやメッセージ、出稿媒体などを出し分けて広告を展開
- ✓動画配信サービスの利用拡大を踏まえ、NetflixやTverによる広告を新たに導入
- ✓出稿期間は、6月24日（火）～10月8日（水）を予定。

< 出稿媒体（予定） >

バナー：Google、Yahoo!、Smart News、News Picks、趣味人倶楽部
動画：YouTube、Instagram、Tver、X
リスティング広告：Google、Yahoo!、Bing

5

令和7年度メディア広報施策（案）

4 テレビCM

- ✓ 調査時期に合わせて訴求内容を変えたCMを放送
 - ①調査回答促進：9月16日(火)～10月1日(水)
 - ②締切間近：10月2日(木)～10月8日(水)
- ✓ 47都道府県の主要なテレビ局への出稿（詳細なテレビ局は検討中）
- ✓ 放送時間は「コの字型」※
 - ※「コの字型」とは、平日の朝帯（6:00～9:00）及びプライムタイム（19:00～23:00）に加え、土日終日の時間帯にTVCMの出稿を行う形態。

6

令和7年度メディア広報施策（案）

5 ラジオCM・音声広告

- ✓ 在日外国人向けに6か国語※のラジオCMを放送
 - ※ 英語、中国語（簡体語）、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語
- ✓ 出稿期間は、9月16日（火）～10月8日（水）
- ✓ 出稿局は、InterFM、FM COCOLO、LOVE FM の3局を予定
- ✓ 音声広告の利用者拡大を踏まえ、新たにSpotifyによる多言語※の音声広告を導入
 - ※ 日本語、英語、中国語（簡体語）、韓国語、ポルトガル語、スペイン語
- ✓ また、日本人向けには、地方公共団体が柔軟に利用可能なラジオ広告素材（松平健さんによる20秒の音声素材）を用意

6 新聞広告

- ✓ 調査書類配布に合わせて新聞広告を9月20日（土）に出稿
- ✓ 読売新聞・朝日新聞にカラー全5段で出稿予定（令和7年2月時点）
- ✓ その他業界紙等へも出稿予定

7

令和7年度メディア広報施策（案）

7 その他

✓ その他多様な媒体による広報を実施予定



参考（平成27年・令和2年国勢調査における広告）

8

広報における主な制作物（令和7年度①）

✓ 令和7年度に提供する制作物（紙媒体・物品）は以下を予定している。

※赤字は「令和7年国勢調査実施準備事務打合せ会」からの変更箇所

No.	制作物	規格等	送付基準	到着時期（予定）	発送先		
1	国勢調査説明用DVD	DVD/MP4 （2枚一組で収納）	都道府県：1セット 市区町村：1セット	令和7年5月14日～ 5月16日※1	都道府県 （市区町村分も都道府県へ送付）		
2	実施周知用ポスター （QRコードあり）	A2判（縦置き）	地方公共団体 からの 希望枚数に基づく	令和7年6月2日～ 6月11日※2	都道府県、市区町村		
		B1判（縦置き）					
		B3判（横置き）					
3	実施周知用ポスター （QRコードなし）	B1判（縦置き）					
		B3判（横置き）					
4	実施周知用リーフレット	A4判 （縦置き・両面）					
5	在日外国人用ポスター	A2判（縦置き）					
6	国勢調査ガイドブック	A5判冊子				都道府県：15部 市区：10部 町村：5部	都道府県 （市区町村分も都道府県へ送付）
7	ボールペン（ノベルティ）	クリップ付ボールペン				検討中	都道府県
8	クリアファイル（ノベルティ）	A4クリアファイル					
9	コットンバッグ（ノベルティ）	A4コットンバッグ					
10	ピンバッジ（ノベルティ）	（規格検討中）					
11	センサスくんぬいぐるみ	ぬいぐるみ	都道府県：1個 市区町村：1個	令和7年7月16日～ 7月31日	都道府県、市区町村		
12	みらいちゃんぬいぐるみ	ぬいぐるみ					

※1 令和2年調査では、6月上旬～8月上旬にかけて発送
※2 令和2年調査では、7月下旬～8月上旬にかけて発送

9

広報における主な制作物（令和7年度②）

✓ 令和7年度に提供する制作物（電子データのみ）は以下を予定している。

※赤字は「令和7年国勢調査実施準備事務打合せ会」からの変更箇所

No.	制作物	規格等	提供時期（予定）
1	小中学校向けリーフレット	PDF、JPEG、EPS	令和7年5月中旬
2	新生児把握用リーフレット		
3	協力依頼リーフレット	PDF、JPEG、EPS、 PowerPoint	
4	調査員事務委託用リーフレット		
5	調査周知文例集	Word	
6	テレビスポットCM動画	MP4等	令和7年6月上旬
7	ラジオスポットCM	MP3	
8	協力依頼メッセージ動画	MP4	
9	協力依頼メッセージ音声	MP3	
10	新聞・雑誌広告用版下素材	PDF、JPEG、EPS等	
11	インターネット広告用素材		

令和7年国勢調査 オンライン回答啓発事業の実施について（案）



オンライン回答啓発事業の概要（案）

- 令和7年国勢調査においては、簡単・便利なインターネット回答を積極的に促進し、インターネット回答率50%を目指すこととしている。
- 令和6年度から2か年にわたって実施している「広報総合企画」におけるテレビCMやインターネット広告等を用いた周知広報に加え、郵便局での「オンライン回答支援ブース」の開設など啓発イベントを通じて直接的な回答呼びかけを行うことを目的に、国において「オンライン回答啓発事業」を実施する。

国におけるオンライン回答啓発事業の内容（現時点の予定）



郵便局での オンライン回答支援ブースの開設

郵便局のイベントスペース等の空きスペースにおいて、回答用タブレット端末と支援スタッフを配置した「オンライン回答支援ブース」を開設
来局者への回答呼びかけを行うとともに、希望に応じてオンライン回答支援を実施
人口規模や郵便局の立地条件に応じて、全ての都道府県に最低1箇所、全国で300局程度設置

【開設期間】 令和7年9月22日から同年10月8日まで
（土日・祝日を除く12日間）
【開設時間】 午前9時から午後4時まで



オンライン回答啓発イベントの開催

商業施設など人が多く集まる施設において、オンライン回答を啓発するイベントを開催
「国勢調査オンライン」（電子調査票）の体験版を用いた回答体験ができるようにするなど、施設利用者への回答呼びかけを実施（具体的な内容は受託業者決定後に決定）
集客を図る観点から、八大都市圏（周辺都市含む）の8エリアにおいて複数回実施

【開催時期】 令和7年8月中旬から同年10月上旬までの間
（開催場所により具体的な時期は異なる）

※ブース及びイベントへの集客を図るための誘致広報も地域を限定して実施
※本事業実施に必要な場所の確保や端末・支援スタッフの手配等は、全て国において民間事業者へ委託して実施

【参考】第3次試験調査における設置状況

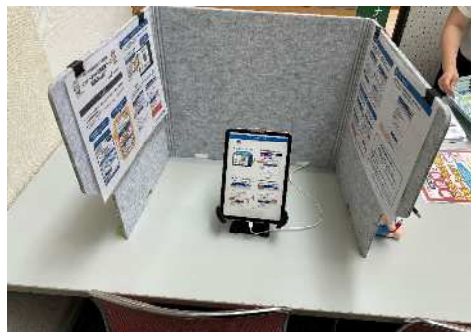
○開設郵便局 宇都宮中央郵便局（栃木県宇都宮市）、大泉郵便局（東京都練馬区）

○開設期間 令和6年6月10日（月）から同年6月26日（水）まで（土日・祝日を除く13日間）

（第3次試験調査におけるオンライン回答支援ブースの設置状況）



ブース内部



回答用タブレット端末



郵便局外観
（入口にポスター掲示）

2

今後のスケジュール（予定）

【令和7年】
～2月下旬

「オンライン回答支援ブース」設置郵便局の選定
（日本郵便等との調整）

⇒令和7年3月中を目処に設置郵便局のリストを都道府県を通じて
情報提供する予定

4月上旬

オンライン回答啓発事業の受託業者決定（契約締結）

⇒「オンライン回答啓発イベント」の実施内容が決定し次第、実施
日程を含め都道府県を通じて情報提供する予定

～8月上旬頃

事業の実施準備（受託業者作業）

8月中旬～順次

「オンライン回答啓発イベント」の開催

9月22日～

「オンライン回答支援ブース」の開設（郵便局）

3

地方公共団体における「オンライン回答啓発」の取組について

- 都道府県・市町村においても、国が実施する「オンライン回答啓発事業」とは別に、地方公共団体委託費において措置している「オンライン回答推進経費」を活用し、オンライン回答啓発に係る取組を積極的に推進

【参考】都道府県・市町村における取組事例（一例）

- ・ 調査員等にタブレット端末を携帯させ、世帯訪問時にその場でオンライン回答を支援する仕組み（いわゆる「タブレット調査員」）の実施
- ・ 各種イベント（地域のお祭りなど）の機会をとらえ、回答の呼びかけやオンライン回答体験を実施
- ・ 市町村役場、公民館等の住民が多く集まる場所での回答支援ブースの開設

- 都道府県・市町村におけるオンライン回答啓発に係る取組において、「オンライン回答支援ブース」の開設や「タブレット調査員」の実施を行う場合、その運用方法や用意する端末について諸条件があるため、資料3-2、資料3-3に沿った対応が必要

4

【参考】地方公共団体において利用可能なツール類

国において、都道府県・市町村におけるオンライン回答啓発に係る取組において利用可能なツール類を準備。内容等は以下の通り。

No.	名称	内容等	提供時期
1	国勢調査オンライン（電子調査票）	世帯が実際に回答する際に用いる本番環境の電子調査票。 ※ 「オンライン回答支援ブース」及び「タブレット調査員」で利用可能（資料3-2参照）	令和7年9月20日
2	国勢調査オンライン（電子調査票体験版）オフライン	本番用の電子調査票と同一内容のオフライン体験版（ネット環境を要しない）。端末に必要なコンテンツ等をインストールして使用する。 ※ イベント等で利用可能（資料3-3参照）	令和7年5月上旬
3	オンライン回答啓発用動画	オンライン回答支援ブースやイベント等で放映することを目的に、オンライン回答の利便性や回答方法を簡易に説明するとともに、回答を呼びかける内容の動画（30秒程度を予定） ※データ形式はMP4の予定	令和7年7月中
4	国のオンライン回答啓発事業において作成した広報制作物	国において実施するオンライン回答啓発事業において作成する、オンライン回答啓発用ポスター、イベント等で配布するリーフレット類の版下データ	令和7年6月中

上記に掲げるもののほか、国から都道府県・市町村に送付する各種広報用品（実施周知用ポスター等）も適宜活用可能。

5